

大地震が起こったら
どうしたらいいの？

子ども達を犯罪から
守るには？

いざというとき頼りになるのは「町内会」

市内には80の町内会や自治会があり、生活と密接な自主活動を行っています。町内会活動は“誰かがやってくれるもの”ではなく、地域に住む一人ひとりの関わりで成り立っています。自分もまちの一員であることを自覚し、町内会がどのような活動をしているかを知ることから始めてみませんか。

町内会の主な活動 ～古井新町町内会に聞きました～

町内防災訓練の実施

町内会長
寺田覚さん



私達は毎年工夫しながら、ハザードマップの更新や炊き出し・車中泊訓練等の防災活動を行っています。安否確認にLINEを使う等、いざという時に住民同士が迅速に助け合える仕組みを常に考えています。



防犯パトロール

副会長
太田妙子さん



「自分のまちは自分で守る」がモットー。窃盗被害0を目指し30年弱、防犯活動にあたっています。転んで動けなくなっていたお年寄りを保護したり迷子探しに協力したことも。これからもがんばります！



高齢者サロンの開催や 子どもの居場所づくり

夏休み等の長期休みは、子ども達は町内会事務所で宿題をしています。家にいるとゲームばかりですが、町内会では様々な学年の友達が集まっていてとても楽しそう。地域の大人がいてくれる安心感も大きいですね。共働きで日中は親が不在、さらに猛暑で外遊びもできない今、町内会は休み中の子ども達の大切な居場所です。



太田麻紗恵さん(安城町)とお子さん、そのお友達



その他にも、町内会では以下のような活動が行われています。
※町内会により活動状況は異なります。

- ごみステーションの管理等
住環境の整備
- 夏祭りやウォークラリー等
住民の親睦・交流
- 土木事業を市に要望する等
行政とのパイプ役

地域の連帯は、災害対策、防犯面をはじめ、安心・安全なまちづくりにおいて、なくてはならないもの。いざという時のためにも、地域行事や見守り活動に可能な範囲で参加することで、顔の見える関係づくりを進めましょう。



町内会に加入するには？



住んでいる地域の町内会に連絡してください。町内会の連絡先が分からない場合は、右記QRコードを参照するか、市民協働課まで問い合わせてください。

引っ越すときは？



市民課・支所で配布する「町内会・自治会 会員異動届出書」を市民課設置の提出用ポストに投函するか、支所・町内会事務所に持参してください。右記QRコードから届出することもできます。